

4

インドネシア、マングローブの植林

社会的責任と経営体制

4.1	企業としての社会的責任 HSE(健康・安全・環境)基本方針/事業活動に伴う 環境影響/循環型社会を実現する環境技術/安全操業/ 地域社会支援/人材開発	064
4.2	コーポレート・ガバナンス 経営体制/社外役員の独立性と役員報酬/内部統制および コンプライアンス体制/甲種株式会社/情報開示体制	069
4.3	取締役、監査役および執行役員	074

企業としての社会的責任

当社は、「企業の社会的責任(CSR)は事業活動と密接不可分な関係にある」という認識のもと、CSR活動を積極的に推進しています。事業の拡大とともに大きくなる社会への責任を果たし、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を通じて持続可能な社会づくりに貢献していきます。

1. HSE(健康・安全・環境)基本方針

当社では、健康(Health)、安全(Safety)、環境(Environment)への取り組みを包括する独自の「HSEマネジメントシステム」のもと、労働安全衛生と環境保全活動の継続的な改善と向上に努めています。

詳しくはCSRレポート2011 P.20-23



より詳しい活動内容は、CSRレポート2011をご覧ください。
http://www.inpex.co.jp/csr

HSEマネジメントシステムの概要

当社では、ISO9000、ISO14001、労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18001、OSHMS指針)ならびにOGP(国際石油・天然ガス生産者協会)のガイドラインを参照し、独自のHSEマネジメントシステムを作成しています。

HSEマネジメントシステムは、当社の環境保全・保安活動における基本的な取り組み方針を宣言する「環境安全方針」、「HSEマネジメントシステム規則」、各

種要領および指針群からなる「文書体系」、本社および事業所ごとに設置している「組織」(HSE委員会)、年度ごとに定める「HSE重点目標」およびHSEプログラムの「実行計画」から構成されています。その上で、リスクアセスメントから始まるA-PDCAサイクルのプロセスにおいてHSE監査や設計段階でのHSEレビューなどに取り組み、HSEマネジメントシステムの実効力を高めています。

HSEマネジメントの推進体制

HSEマネジメントシステムは、本社のHSEユニットと、必要に応じて設置されるオペレーション事業体*におけるHSE担当グループで推進しています。組織横断的なHSE活動の推進を目的に設置した「コーポレートHSE委員会」や、オペレー

ション事業体で設置したHSE委員会では、HSE関連要領やHSE活動計画の審議・フォローアップ、さらにはHSE文化醸成に向けた検討を行っています。

2011年3月期においては、8回のコーポレートHSE委員会を開催し、HSE重点目

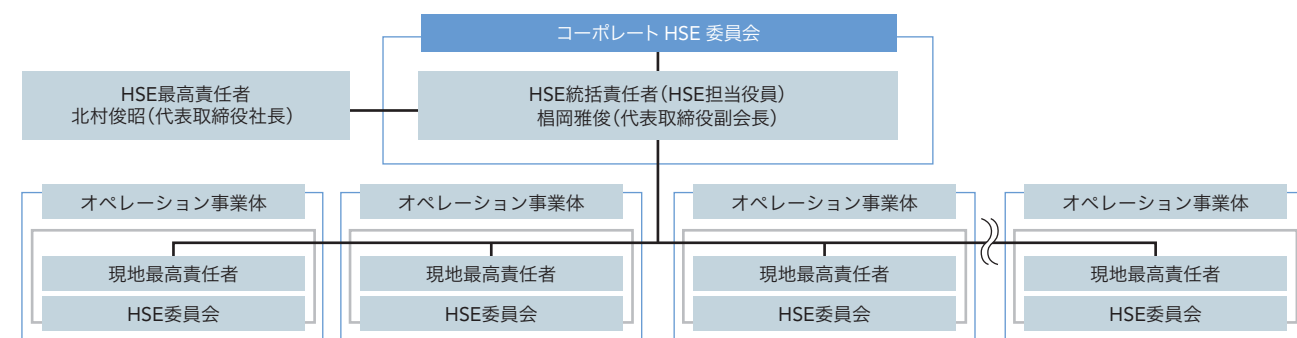
CSRとHSE活動の考え方

当社は、CSRの取り組みの一部であるHSE活動に特に注力しています。「エネルギーの安定的かつ効率的な供給を通じて、豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念の実現には、安全管理・環境保全を徹底し、国内外の地域の皆様との信頼関係を醸成・構築していくことが不可欠です。グローバル社会の情勢に伴い、社会からの要請や、環境面での対応は日々変化していますが、操業における安全管理と環境保全、地域社会との共存共栄は変わることのない当社の重要な取り組みと考えています。

標・プログラムの内容や活動実績、HSE監査の結果などについて協議を行いました。またHSEユニットとHSE担当グループでは、HSE専門家の採用やOJTを通じた従業員研修などを実施し、HSE活動のさらなるレベルアップを目指しています。

* オペレーション事業体: オペレータープロジェクトを担う部署

HSEマネジメントシステム推進体制図



2. 事業活動に伴う環境影響

環境に与える影響を事業プロセスごとに把握し、化学物質排出移動量届出制度(PRTR)の対象物質や揮発性有機化合物(VOC)などの排出削減を通じて環境負荷低減に取り組んでいます。

詳しくはCSRレポート2011 P.26-27

各事業プロセスと主な対象物質の排出量

	探鉱・開発・建設		生産・発電		精製・輸送・販売	
	2010年3月期	2011年3月期	2010年3月期	2011年3月期	2010年3月期	2011年3月期
温室効果ガス(トン)	24,605	22,280	388,495	348,695	26,342	21,530
PRTR対象物質(トン)*	0	0	12	11	8	23
VOC(トン)	1	3	448	343	433	386

* PRTR対象物質のデータは国内事業のみを対象とし、海外分は除く。

3. 循環型社会を実現する環境技術

CO₂を地中や海洋に貯留する技術や、CO₂と水を原料としてメタンを生成する技術などの研究・開発により、環境負荷の低減に貢献していきます。

詳しくはCSRレポート2011 P.32-33

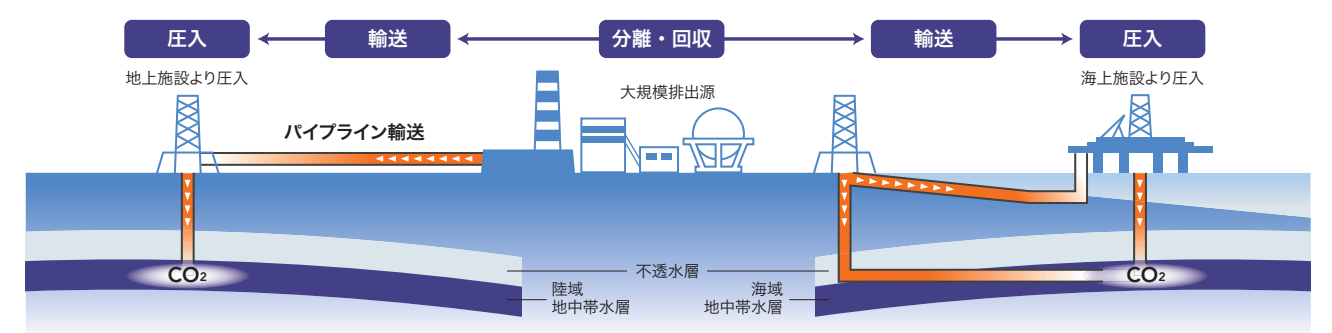
光触媒によるメタン生成

当社は、CO₂の有効利用に向けた技術開発に取り組んでいます。CO₂と水からメタンを生成する光触媒の研究開発を進めており、すでにメタン生成と付加価値の高い有機物の副生を研究成果として確認しています。CO₂の排出削減に有効な技術として、将来の実用化に取り組んでいます。

CO₂回収・貯留(CCS)研究

CO₂を分離・回収し、長期間にわたり地中に貯留させるためのCCS(Carbon Dioxide Capture and Storage)技術に取り組んでいます。日本CCS調査株式会社の各種調査事業に協力し、CCS技術の普及に向けた調査・研究を行うなど、産官学を交えた広範な協力関係を通じて、地球温暖化問題への対応を積極的に行っています。

CO₂地中貯留(CCS)の模式断面図



4. 安全操業

安定的に石油・天然ガスを生産・供給するため、当社では徹底した安全操業を推進しています。各オペレーション事業体では、操業する国とオペレーションの実情に合わせた安全活動を実施するとともに、コントラクターと一体となった事故防止や環境負荷の低減に努めています。

詳しくはCSRレポート2011 P.38-41

安全な操業の徹底

当社は、安全操業にあたり、OGP(国際石油・天然ガス生産者協会)の安全データを参考に安全管理の数値目標を毎年設定しています。2011年3月期の対応として、メキシコ湾で起きた他社の暴噴事故を受け、当社のオペレータープロジェクトのHSEレビューを含む安全管理の指針の見直しを行いました。また、国内のオペレーション事業体では工事立会の強化やHSE計画書に従った安全管理の徹底などを行った結果、同年度の労働災害件数が大きく減少しています。海外のオペレーション事業体では各オペレーションに応じた安全への取り組みを推進しています。

当社は、操業に関する緊急事態の発生時には、危機対応を目的とした「コーポ

レート危機対策本部」が機能する仕組みを構築していますが、今年3月の東日本大震災発生時には同本部が当日から翌日にかけて被害状況の確認などの初動対応を行いました。なお、当社では、同震災を踏まえ、これまでの事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を見直し、緊急事態(首都直下型地震)を想定した内容に整備しています。



震災発生後のコーポレート危機対策本部における議論の様子

年度別労働災害件数

年度	従業員	コントラクター	全体	死亡者数	休業災害*1	不休災害*2	医療処置*3
2009年3月期	従業員	0	2	0	3	1	7
	コントラクター	2	7	4	4	5	23
	全体	2	7	4	7	6	30
2010年3月期	従業員	0	0	0	0	1	3
	コントラクター	0	9	9	3	4	13
	全体	0	9	9	3	4	16
2011年3月期	従業員	0	0	0	2	0	2
	コントラクター	0	3	3	0	0	2
	全体	0	3	3	2	0	4

*1 傷害を受けた翌日以降、休業したケース *2 傷害を受け、翌日以降、作業制限を受けたケース *3 医療専門家による治療を要したケース

コントラクターの安全管理

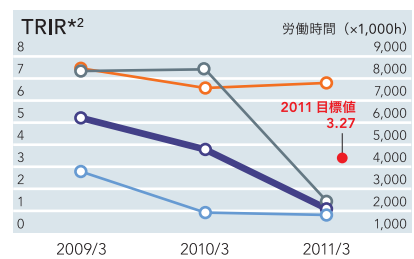
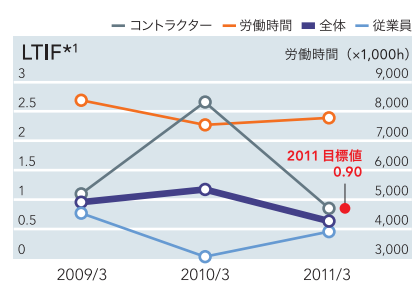
当社では、業務に従事するコントラクターに対し、環境安全方針の十分な理解を促進するとともに、当社とコントラクターが一体となって、事故の発生防止と環境負荷の低減に努めています。

国内・海外のオペレーション事業体では、「コントラクターHSE管理要領」に基づき、操業国やプロジェクトの特殊性を反映

した独自の仕組みを運用しています。

現場では、コントラクターとの工程会議や作業前ミーティングなどを通して、HSEに関するコミュニケーションを強化し、より安全な工事の進行に努めています。コントラクターの安全管理は、当社の重点目標の一つであり、今後もさらなる向上を図ります。

年度別災害発生頻度



*1 LTIF: 百万労働時間当たりの死亡者数と休業災害件数の災害発生頻度 *2 TRIR: 百万労働時間当たりの医療処置を要する労働災害以上の災害発生頻度 *3 LTIF/TRIRの目標値は、前年度目標値に対する削減率を考慮し、毎年度算出

海洋での暴噴事故とその対応

2010年4月、米国メキシコ湾沖合における他社の坑井掘削現場において、石油掘削リグが爆発炎上し、11名が死亡、大量の原油がメキシコ湾に漏洩、流出する事故が発生しました。事故発生から約3カ月後に原油の流出は止まりましたが、米国当局は現在も事故の原因を調査中です。

当社では、同調査の推移を見極めつつ、OGPを通じた大手石油会社の対応状況の把握とともに、掘削コントラクターの選定方法やHSE管理のあり方、坑井掘削設計基準、坑井制御指針書、油濁防止対応計画の内容について検討、見直しを進め、海洋での暴噴事故の予防に努めています。

5. 地域社会支援

当社では、プロジェクトの実施地域における積極的なコミュニケーションを行うとともに、地域社会との調和を図りながら、地域の持続的発展に寄与する多くの活動を実施しています。

詳しくはCSRレポート2011 P.48-51

海外の主な地域社会支援活動

■ベネズエラにおける小学校施設の修繕

当社が出資・操業するベネズエラのガス・グリコ社では、2010年に地域住民などからの要望を受け、操業するガス田に近いサンアントニオ小学校など3校に対して、教室、調理場、遊び場の修繕や、給水設備、水洗トイレの新規設置を行いました。



サンアントニオ小学校の生徒と教師

■アブダビ国際狩猟・乗馬展示会への出展

当社は、2004年から毎年、UAEのアブダビ国際狩猟・乗馬展示会に出展し、当社の出展ブースに日本の鷹匠や刀匠を招いて日本の伝統文化を紹介しています。当社の出展ブースへの来訪者には抹茶などを提供しています。



アブダビ国際狩猟・乗馬展示会への出展

■パイプライン通過地域での温室農業支援プロジェクト

当社は、BTCパイプラインの通過地域であるアゼルバイジャンの村に対し、温室農業の支援を行っています。温室設置や作物種子の提供を行うとともに、村民向けの教育・訓練事業を行っています。



現地職員を指導するBTCパイプラインの関係者

国内の主な地域社会支援活動

■森づくりサポート事業

当社では、新潟県が進める「森づくりサポート事業」に参加し、手入れの行き届かなかった土地を土地所有者から無償で提供を受け、その地に適した樹木を育てる活動を行っています。2010年秋と2011年春に開催した活動には、当社従業員とその家族や地域住民の方々など総勢約160名が参加し、ブナ、コナラなど300本の植栽や、エコ教室の開催、雪で倒れた苗の補助作業などを行いました。2011年秋には、これまでの樹木に加えてクルミなどを植えるなど、継続的に活動を進めています。

■地域社会への支援活動

当社は国内の操業地域において、さまざまな地域イベントへ積極的に参加・協力しています。国内の主力生産拠点である新潟県長岡市では、毎年、長岡まつり大花火大会に協賛しています。同県柏崎市では、地域マラソンの社内ボランティア活動や、ぎおん柏崎まつりへの協賛を行っています。2010年夏に行われたぎおん柏崎民謡流し、および新潟まつり大民謡流しには、100名を超える当社関係者が踊り子として参加しました。そのほか千葉県においては、第65回国民体育大会に協賛しました。



森づくりサポート事業



ぎおん柏崎まつり

コーポレート・ガバナンス

企業価値を高め、株主をはじめとするステークホルダーの皆様や社会全般から信頼される企業であり続けるため、経営の効率性、透明性の向上およびコンプライアンスの徹底を重要な課題と認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

(記載内容は、時期等の記載がある場合を除き、2011年6月末現在の状況)

6. 人材開発

グローバルに活躍できる人材の育成

当社は国籍を問わず必要な人材を自社で採用・育成しており、東京本社や各海外事務所ではさまざまな国籍の社員が活躍しています。また、海外のオペレータープロジェクトにおいては、現地従業員を直接雇用・育成しています。

詳しくはCSRレポート2011 P.42-45

グローバルな人材活用

■オーストラリア・イクシスでの取り組み

当社はオーストラリア国内外の事務所において、イクシスLNGプロジェクトなどに従事するオーストラリア人、英国人、フランス人、日本人など400名以上の従業員を雇用しています。オーストラリアでは、均等な雇用機会を提供するため、同国の雇用基準に沿った採用を行っています。2010年からは、働きやすい職場環境づくりを行うためのINPEX@heartプログラムを実施しています。2011年3月には、INPEX@heartプログラムの一環として、オーストラリアのハーモニー・ウィークに合わせ、事務所内でワークショップや親睦会などを実施するなど、人種や国籍の壁を超えたチーム、職場環境づくりを行っています。

■インドネシア・アパディでの取り組み

インドネシアのアパディLNGプロジェクトでは、インドネシア人103名、日本人52名を中心に、合計7カ国176名がジャカルタ事務所で勤務しています。今後、作業の進捗に伴い、より多くのグローバル人材が同事務所で働くことが想定されています。このため、2011年3月に、Integrity(誠実)、Trust(信頼)、Fairness(公正)に基づく安全で調和のとれた職場環境を尊重し維持していくために、同所で働くすべての人員を対象とした行動規範(Code of Conduct)を制定しました。現地のトップマネジメント自らが事務所で現地従業員に説明し、同行動規範の定着に向けて取り組みを進めています。

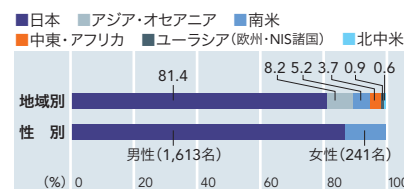


INPEX@heartプログラム(オーストラリア)



行動規範の定着のための事務所内説明会(インドネシア)

従業員内訳(連結)



従業員の状況

2011年3月31日現在の当社の従業員数(連結)は1,854名で、うち、男性は1,613名、女性は241名です。海外の現地従業員や、国内の契約社員、嘱託、な

らびに派遣社員などの臨時雇用者数は、年間平均774名です。地域別の従業員比率は、日本以外が2割弱となっています。

東日本大震災への復興支援

当社の被災地支援状況

被災地の復興に役立てていただくため、日本赤十字社を通じた義援金の拠出、ガソリンなど石油製品をはじめとした支援物資の提供や、電力不足に対応するための原油・LNGの追加供給を行いました。

被災地でのボランティア活動

当社は、当社従業員による被災地でのボランティア活動を支援しています。活動に関わる交通費、宿泊費、道具代を会社負担とし、ボランティア休暇付与のもと、7月には東京本社地区31名の従業員が岩手県陸前高田市で、瓦礫撤去、畑の掃除、草刈り等を行いました。



陸前高田市におけるボランティア活動の様子

1. 経営体制

[1] 取締役および取締役会

石油・天然ガス開発事業における重要な業務執行に関する審議・決定に際しては、業務に精通した社内出身の取締役に加え、当該見識を持つ適切な社外取締役を選任することにより、合理的、効率的かつ客観的にその意思決定の妥当性を確保しています。

当社の取締役会は、15名で構成され、うち4名は社外取締役です。取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行について審議・決定するほか、取締役の職務の執行を監督しています。

社外取締役は、いずれも当社と同一分野の事業を行う企業の相談役や取締役を兼務していることから、当社取締役が会社法上の競業禁止義務、利益相反取引への適切な対応や情報漏洩防止等に関して、適切な対応を確認する「誓約書」を社外取締役を含む全取締役から受理しています。

[2] 経営会議および執行役員制度

業務執行に関する意思決定の迅速化の観点から、常勤取締役および役付執行役員を構成メンバーとする「経営会議」を設置し、週1回および適宜開催しています。経営会議では、取締役会に属さない決議事項について機動的な意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っています。

また、急速に変化する経営環境および業務の拡大に的確・迅速に対応するため、2008年10月より執行役員制度を導入しており、業務執行体制を明確化し、機動的かつ効率的な経営体制の強化を図っています。

[3] 監査役会および監査役

当社は監査役制度を採用しています。5名で監査役会を構成し、うち4名は社外監査役です。

監査役は、取締役会や経営会議に出席するとともに、担当部署からのヒアリングや報告等を通じて取締役の職務の執行を監査しています。また、会計監査人から年

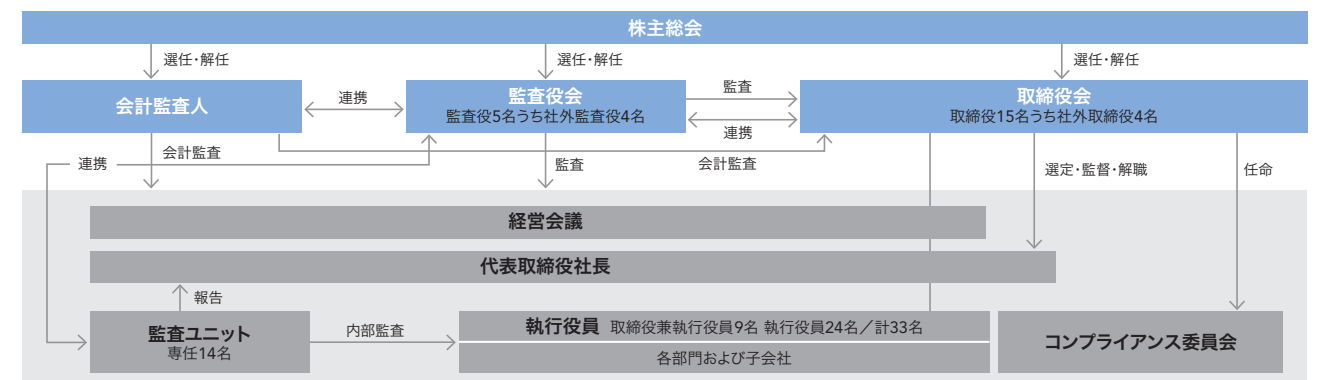
コーポレート・ガバナンス体制の概要

- 組織形態……………監査役設置会社
- 外国人持株比率(2011年3月末現在)……………40.2%
- 取締役定款上の員数……………16名
人数(うち社外取締役)……………15名(4名)
任期……………2年
- 監査役定款上の員数……………5名
人数(うち社外監査役)……………5名(4名)
任期……………4年
- ライツプラン等の買収防衛策……………無
- その他……………経済産業大臣に対して甲種類株式を発行

6回および随時監査に関する報告等を受けており、さらに、常勤監査役が内部監査部門(監査ユニット)から内部監査や内部統制評価の状況について年5~6回および適宜報告を受けられるよう会合を定例化しています。

監査役機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、監査役補助職の充実や、上記のような監査役と監査ユニットおよび会計監査人による定期的な会合を通じた連携を図っています。また、代表取締役および取締役との定期的な会合等を通じてモニタリング機能を強化する体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図



[4] 会計監査および監査報酬

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人より受けています。なお、監査報酬は、監査計画・監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しています。

監査公認会計士等に対する報酬の内容(2011年3月期)

会計監査法人名	新日本有限責任監査法人
業務を執行した公認会計士の氏名	遠藤 健二、古杉 裕亮、高橋 聡
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士:12名、会計士補等:12名、その他:16名
監査証明業務に基づく報酬	当社:137百万円、連結子会社:80百万円
非監査業務に基づく報酬	当社:39百万円、連結子会社:6百万円

2. 社外役員との独立性と役員報酬

[1] 社外取締役・社外監査役の独立性

社外取締役の選任にあたっては、独立性の観点に加え、経営判断の妥当性の評価、監督機関としての実効性、専門性、客観性等を考慮することが重要と考えています。

当社の社外取締役4名は、それぞれエネルギー業界において長年の経験と幅広い見識を有しています。一方、社外取締役4名は、いずれも当社株主であり当社と同一分野の事業を行う企業の相談役や取締役を兼任していることから、競業その他利益相反の可能性について特段の留意が必要と認識しています。そのため、会社法上の競業禁止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩防止等に関する対応を確認する誓約書を、社内取締役と同様に受理しています。

社外監査役の選任にあたっては、独立性の観点に加え、監督機関としての実効性、専門性等を総合的に考慮することが重要と考えています。

社外監査役4名は、監査役会全5名の半数超にあたります。各社外監査役は、当社の事業や財務および会計等の分野における豊富な経験と知見を有し、それらを当社の監査業務に活かしています。なお、社外監査役のうち1名は、当社と同一分野の事業を行い、また当社株主でもある石油資源開発(株)の取締役を兼任しています。また、一般株主保護の観点から、東京証券取引所より上場会社に対する独立役員確保が義務づけられていますが、当社では、社外監査役の戸恒東人氏を独立役員として届け出しています。

[2] 役員報酬について

当社の事業である石油・天然ガス開発は、事業に着手してから投資額の回収までに長期間を要するため、短期間の業績を取締役報酬に反映することにはなじまないと考えています。

取締役の報酬等は、役位ごとの職務内容を踏まえて支給される月額報酬(基本報酬)と会社業績を踏まえた賞与から構成され、取締役会にて決定しています。監査役の報酬等は同様に月額報酬(基本報酬)と賞与からなり、監査役の協議にて決定しています。

2011年3月期における取締役および監査役の報酬等の額は以下の通りです。なお、役員報酬制度の在り方について見直した結果、退職慰労金制度を2008年に廃止しています。

取締役会、監査役会への出席状況(2011年3月期)

	氏名	出席状況
社外取締役	若杉 和夫	取締役会17回中17回
	香川 幸之	取締役会17回中13回
	加藤 晴二	取締役会14回中11回
	平井 茂雄	取締役会17回中14回
社外監査役	戸恒 東人	取締役会17回中15回 監査役会15回中15回
	角谷 講治	取締役会14回中14回 監査役会11回中11回
	佐藤 弘	取締役会17回中16回 監査役会15回中14回
	船井 勝	取締役会14回中12回 監査役会11回中11回

取締役および監査役の報酬等(2011年3月期)

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	546	448	98	14
監査役(社外監査役を除く)	33	31	2	2
社外役員	68	58	9	9

(注) 1. 当社はストックオプション制度を導入していません。
2. 当社には退職慰労金制度はありません。
3. 報酬等の総額には、2011年3月期に係る役員賞与引当金の組入額が含まれています。
4. 対象となる役員の数には、2010年6月23日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名(うち社外取締役1名)および辞任により退任した監査役2名(うち社外監査役1名)が含まれています。
5. 2011年3月期末現在の取締役16名中1名に対しては報酬等を支払っていません。

3. 内部統制およびコンプライアンス体制

[1] 内部統制システム

当社は、会社業務が適正かつ効率的に行われるよう、また、損害の発生・拡大を未然に防止できるよう、取締役会や経営会議などによる適切な事業運営と、定款、業務分掌や職務権限、グループ会社管理などの社内規程の整備を行っています。加えて、企業行動憲章の制定、およびその遵守と徹底を図る体制の整備、さらにコンプライアンス体制や内部通報制度、リスクマネジメント体制、内部監査の整備を行っています。

また、当社は、金融商品取引法の内部統制報告制度(2008年4月施行)に基づき、当社およびグループ会社における財務報告に係る内部統制について、監査ユニット内に専門評価チームを編成し、その整備および運用状況の評価を進めています。2011年3月末時点で評価した結果、財務報告に係る内部統制が有効に機能していると判断し、同評価内容を内部統制報告書として監督官庁へ2011年6月に提出しました。なお、監査法人からも当社の内部統制報告書に対する無限定適正意見を受領しています。

[2] コンプライアンスの実効性向上に向けた取り組み

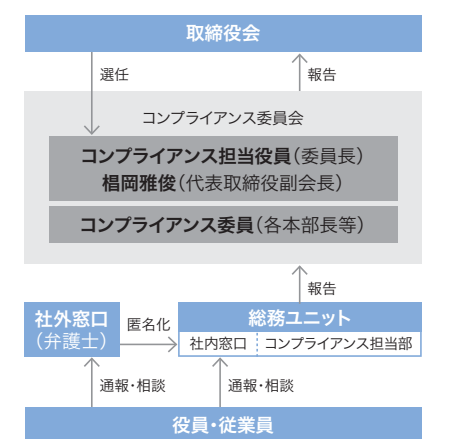
コンプライアンスへの一貫した取り組みを当社全体として推進するため、2006年4月

に代表取締役副会長を委員長(コンプライアンス担当役員)とするコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は、監査役や監査役会、会計監査人、内部監査部門である監査ユニットと連携し、コンプライアンスに関する施策の立案・実施、実施状況のモニタリング、コンプライアンス意識の啓発、違反についての報告受付と調査違反に対する中止勧告などの対応と再発防止策の策定などを行っています。また、同じく2006年4月に公益通報者保護法に準拠した内部通報制度を設置し、当社の役員・従業員を対象に運用しています。通報は匿名で行うこともでき、通報者が不利益な扱いを受けないよう保護を徹底しています。

コンプライアンス教育については、当社の一人ひとりにコンプライアンス活動を実践してもらうことを目的に、「コンプライアンス・マニュアル」および「コンプライアンスQ&A集」を配布しています。また、当社の全役員・従業員を対象に2009年12月に実施したコンプライアンス・アンケートの結果に基づき、2010年3月から7月にかけてコンプライアンス研修を国内で計66回開催しました。この研修では、同アンケートにより判明した課題・改善点を説明するとともに、コンプライアンスの基本的な概念の再認識、主に情報セキュリティに関する意識向上や各種ハラスメントに関する

人権教育などを行いました。このほか、2010年12月には、社内イントラネット上にコンプライアンス委員会ホームページを開設し、また、毎月1回の社内向け情報紙「コンプライアンス通信」を創刊するなど、コンプライアンス意識の底上げを図っています。

コンプライアンス体制図(内部通報制度)



コンプライアンス・マニュアル



コンプライアンスQ&A集



コンプライアンス通信

5. 情報開示体制

経営の透明性や経営者のアカウンタビリティを向上させるため、株主や投資家の皆様に向けたIR活動や広報活動、ホームページ等を通じた情報の適時・適切・公平な開示を行っています。

1. 株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた取り組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	2011年6月28日に開催した第5回定時株主総会に関し、法定期間より前の同年6月10日に招集通知を発送しました。
電磁的方法による議決権の行使	インターネットによる議決権の行使、また、議決権電子行使プラットフォームを導入しています。
その他	当社ホームページに招集通知等の関係書類を掲載しています(日本語版および英語版(一部))。株主総会当日、議場における開会前の映像資料上映、スライドを用いた事業説明を行っています。



第5回定時株主総会(2011年6月28日開催)



個人投資家向けIRフェア(2011年3月)



個人投資家向け会社説明会(2010年10月、名古屋にて開催)



ホームページ IRサイト

2. 投資家コンタクトの充実にに向けた取り組み状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向け定期的説明会を開催	個人投資家向けIRフェア、および証券会社の支店等において会社説明会を開催しています。2011年3月期は、全国6都市でのべ13回の説明会を開催し、合計1,500名を超える方々にご参加いただきました。	あり
アナリスト・機関投資家向け定期的説明会を開催	アナリスト・機関投資家向けの決算説明会を半期毎に開催しています。決算内容や業績予想等について社長ならびに財務経理担当役員より機関投資家・アナリスト約200名に対し説明しています。説明会の模様は、同日中に当社ホームページにて日本語および英語の同時通訳付きで動画配信しています。また、2011年3月期はアナリスト・機関投資家向けの現場見学会を2回(国内および海外)実施しました。	あり
IRミーティング	2011年3月期は、海外IRロードショー、カンファレンス、個別説明などを通じてアナリスト・機関投資家などとのIRミーティングを500回以上実施しました。	あり
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページのIRサイトに財務情報、株式情報、説明会資料、個人投資家向けパンフレットや動画などを掲載しています。 http://www.inpex.co.jp/ir/	

ディスクロージャーポリシーについて

適切な情報開示に向けて、社内規程「会社情報開示規程」を定め、会社全体の情報収集・管理、伝達・開示のプロセスを定めています。同規程に基づくディスクロージャーポリシーの要旨などは以下の通りです。詳細については、当社ホームページ(<http://www.inpex.co.jp/ir/policy.html>)をご参照ください。

1. ディスクロージャーの基本方針

当社が発行する有価証券について、株主・投資家の皆様による投資判断に必要かつ十分な会社情報を適時・適切・公平に開示すること、また当社を取り巻く全てのステークホルダーの皆様当社の事業活動をよりご理解いただくため、広報活動を充実させることを基本方針としています。

2. 適時開示に係る社内体制

適時開示に係る情報取扱責任者として経営企画本部長を指名し、また、適時開示の実務に係る担当部門として広報・IRユニットを設置しています。経営企画本部長および広報・IRユニットは、開示対象となる情報(決定事実、発生事実、決算情報等)を網羅的に収集し、社内規程に従い取締役会や経営会議にて決議した上で、原則、広報・IRユニットが開示を行います。また、社内規程である内部者取引防止規程に従い、社内の重要な情報の管理の徹底およびインサイダー取引の防止に努めています。当社の会社情報の適時開示に係る社内体制を図に表すと以下の通りです。

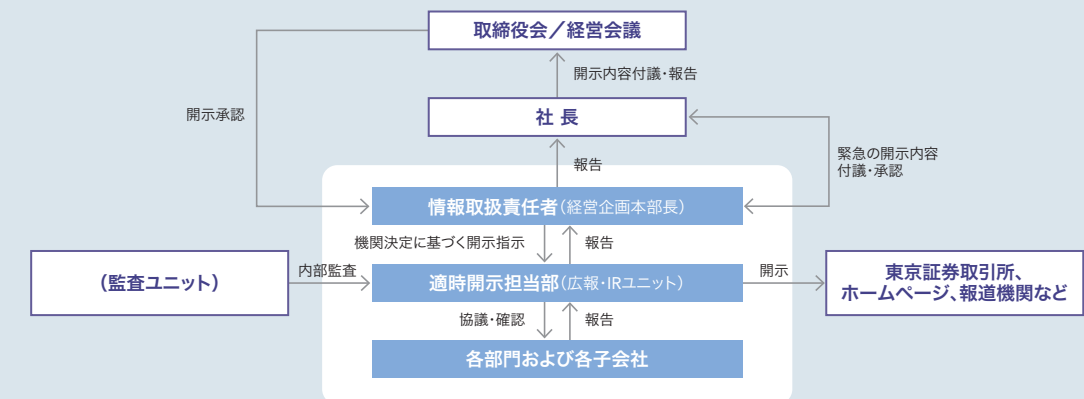
3. 沈黙期間(サイレント期間)

決算情報の事前漏洩防止および公平性の確保のため、決算発表(各四半期決算を含む。)日の前2週間を「沈黙期間」とし、当該期間中は、決算に関する取材、質問等への回答を差し控えています。ただし、当該期間中において業績予想の大幅な修正を行う場合には、適宜、情報開示を行います。

4. IR活動の体制

代表取締役、担当役員およびIRグループの選任スタッフが国内外の株主や投資家の皆様へ積極的なIR活動を行っています。決算等のIR情報に関するご質問はIRグループ(連絡先は下記)までお問い合わせください。

適時開示に係る社内体制図



経営企画本部 広報・IRユニット IRグループ

[電話] 03-5572-0234 [IRサイト] <http://www.inpex.co.jp/ir/>
[インターネットを経由したお問い合わせ] <http://www.inpex.co.jp/ir/inquiries.html>

取締役、監査役および執行役員 (2011年6月末現在)

取締役および監査役

代表取締役会長	黒田 直樹	Naoki Kuroda
代表取締役副会長	梶岡 雅俊	Masatoshi Sugioka
代表取締役社長	北村 俊昭	Toshiaki Kitamura
取締役	由井 誠二	Seiji Yui
取締役	佐野 正治	Masaharu Sano
取締役	手塚 登	Noboru Tezuka
取締役	菅谷 俊一郎	Shunichiro Sugaya
取締役	村山 昌博	Masahiro Murayama
取締役	伊藤 成也	Seiya Ito
取締役	田中 渡	Wataru Tanaka
取締役	池田 隆彦	Takahiko Ikeda

取締役(非常勤)	若杉 和夫	Kazuo Wakasugi
取締役(非常勤)	香川 幸之	Yoshiyuki Kagawa
取締役(非常勤)	加藤 晴二	Seiji Kato
取締役(非常勤)	平井 茂雄	Shigeo Hirai
常勤監査役	高井 義嗣	Yoshitsugu Takai
常勤監査役	戸恒 東人	Haruhito Totsune
常勤監査役	角谷 講治	Koji Sumiya
監査役(非常勤)	佐藤 弘	Hiroshi Sato
監査役(非常勤)	船井 勝	Masaru Funai

(注)
 1. 取締役 若杉和夫、同 香川幸之、同 加藤晴二および同 平井茂雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役 戸恒東人、同 角谷講治、同 佐藤弘および同 船井勝の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。



由井 誠二
 Seiji Yui
 取締役 専務執行役員
 アジア・オセアニア・大陸棚事業本部長



佐野 正治
 Masaharu Sano
 取締役 専務執行役員
 アメリカ・アフリカ事業本部長



手塚 登
 Noboru Tezuka
 取締役 専務執行役員
 ユーラシア・中東事業本部長、アブダビ事業本部長



菅谷 俊一郎
 Shunichiro Sugaya
 取締役 常務執行役員
 マセラ事業本部長



村山 昌博
 Masahiro Murayama
 取締役 常務執行役員
 財務・経理本部長



伊藤 成也
 Seiya Ito
 取締役 常務執行役員
 イクスシ事業本部長



黒田 直樹
 Naoki Kuroda
 代表取締役会長



梶岡 雅俊
 Masatoshi Sugioka
 代表取締役副会長
 技術統括、HSEおよびコンプライアンス担当



北村 俊昭
 Toshiaki Kitamura
 代表取締役社長



田中 渡
 Wataru Tanaka
 取締役 常務執行役員
 総務本部長、経営企画本部長



池田 隆彦
 Takahiko Ikeda
 取締役 常務執行役員
 国内事業本部長

社会的責任と経営体制



高井 義嗣
Yoshitsugu Takai
常勤監査役



戸恒 東人
Haruhito Totsune
常勤監査役



角谷 講治
Koji Sumiya
常勤監査役

執行役員

社長	北村 俊昭*	Toshiaki Kitamura
専務執行役員	由井 誠二*	Seiji Yui
専務執行役員	佐野 正治*	Masaharu Sano
専務執行役員	手塚 登*	Noboru Tezuka
専務執行役員	金森 邦夫	Kunio Kanamori
常務執行役員	菅谷 俊一郎*	Shunichiro Sugaya
常務執行役員	村山 昌博*	Masahiro Murayama
常務執行役員	伊藤 成也*	Seiya Ito
常務執行役員	田中 渡*	Wataru Tanaka
常務執行役員	池田 隆彦*	Takahiko Ikeda
常務執行役員	谷川 定文	Sadafumi Tanigawa
常務執行役員	田村 嘉三郎	Kasaburo Tamura
常務執行役員	坂本 明範	Akinori Sakamoto
常務執行役員	山本 一雄	Kazuo Yamamoto
常務執行役員	板野 和彦	Kazuhiko Itano
常務執行役員	宮本 修平	Shuhei Miyamoto
常務執行役員	倉澤 由和	Yoshikazu Kurasawa

執行役員	日俣 昇	Noboru Himata
執行役員	久保 孝	Takashi Kubo
執行役員	川野 憲二	Kenji Kawano
執行役員	金原 靖久	Yasuhisa Kanehara
執行役員	深澤 利彦	Toshihiko Fukasawa
執行役員	太田 博久	Hirohisa Ota
執行役員	山本 幸伯	Yoshinori Yamamoto
執行役員	河合 肇	Hajime Kawai
執行役員	坂元 篤志	Atsushi Sakamoto
執行役員	毛塚 有博	Arihiro Kezuka
執行役員	平山 公也	Kimiya Hirayama
執行役員	佐瀬 信治	Nobuharu Sase
執行役員	矢嶋 慈治	Shigeharu Yajima
執行役員	栃川 哲朗	Tetsuro Tochikawa
執行役員	石井 義朗	Yoshiro Ishii
執行役員	大下 敏哉	Toshiya Oshita

*取締役を兼務しています